

加監第5167号

令和2年7月28日

加古川市長 岡田康裕様

加古川市監査委員 藤田隆司

加古川市監査委員 大塚隆史

加古川市監査委員 松本裕之

加古川市監査委員 桃井祥子

令和元年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和元年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率			
一般会計等	一般会計		↑	↑	↑	↑			
	一般会計等に属する特別会計	公園墓地造成事業							
		夜間急病医療事業							
		歯科保健センター事業							
		緊急通報システム事業							
	病院事業債管理事業								
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計		国民健康保険事業	↑	↑	↑			
			後期高齢者医療事業						
			介護保険事業						
			駐車場事業						
	公営企業に係る特別会計	法非適用	公設地方卸売市場事業				↑	↑	↑
		法適用	水道事業						
			下水道事業						
一部事務組合・広域連合									
地方公社・第三セクター等									

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。
2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。
3. 令和元年度から駐車場事業特別会計が廃止されている。

第2 審査の実施期間

令和2年7月9日から令和2年7月28日まで

第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		元年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	11.26%	20.0%
連結実質赤字比率		—	16.26%	30.0%
実質公債費比率		2.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率		—	350.0%	
資金不足比率	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	水道事業	—	20.0%	
	下水道事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。
将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	元年度	30年度	増減
一般会計	147,687	118,356	29,331
公園墓地造成事業	35,948	44,778	△ 8,830
夜間急病医療事業	32,716	41,463	△ 8,747
歯科保健センター事業	28,697	26,303	2,394
緊急通報システム事業	3,349	3,227	122
病院事業債管理事業	0	0	0
合計 A	248,397	234,127	14,270
標準財政規模 B	49,291,690	48,855,097	436,593
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和元年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、248,397千円の黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
一般会計	544,060	272,271	212,423	118,356	147,687
公園墓地造成事業	25,577	34,245	34,520	44,778	35,948
夜間急病医療事業	59,617	30,344	32,821	41,463	32,716
歯科保健センター事業	31,247	28,040	29,558	26,303	28,697
緊急通報システム事業	2,013	2,248	2,762	3,227	3,349
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
合計	662,514	367,148	312,084	234,127	248,397

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	元年度	30年度	増減
一般会計等	248,397	234,127	14,270
国民健康保険事業	72,727	298,757	△ 226,030
後期高齢者医療事業	67,765	77,708	△ 9,943
介護保険事業	168,286	221,926	△ 53,640
公設地方卸売市場事業	0	0	0
水道事業	6,125,303	6,193,992	△ 68,689
下水道事業	2,982,108	2,597,715	384,393
合計 A	9,664,586	9,624,225	40,361
標準財政規模 B	49,291,690	48,855,097	436,593
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和元年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、9,664,586千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
国民健康保険事業	27,632	576,008	869,058	298,757	72,727
後期高齢者医療事業	60,636	68,697	71,083	77,708	67,765
介護保険事業	189,093	410,132	377,940	221,926	168,286
駐車場事業	△ 22,659	△ 9,552	△ 4,873	0	—
公設地方卸売市場事業	0	0	0	0	0
合計	254,702	1,045,285	1,313,208	598,391	308,778

※令和元年度から駐車場事業特別会計が廃止されている。

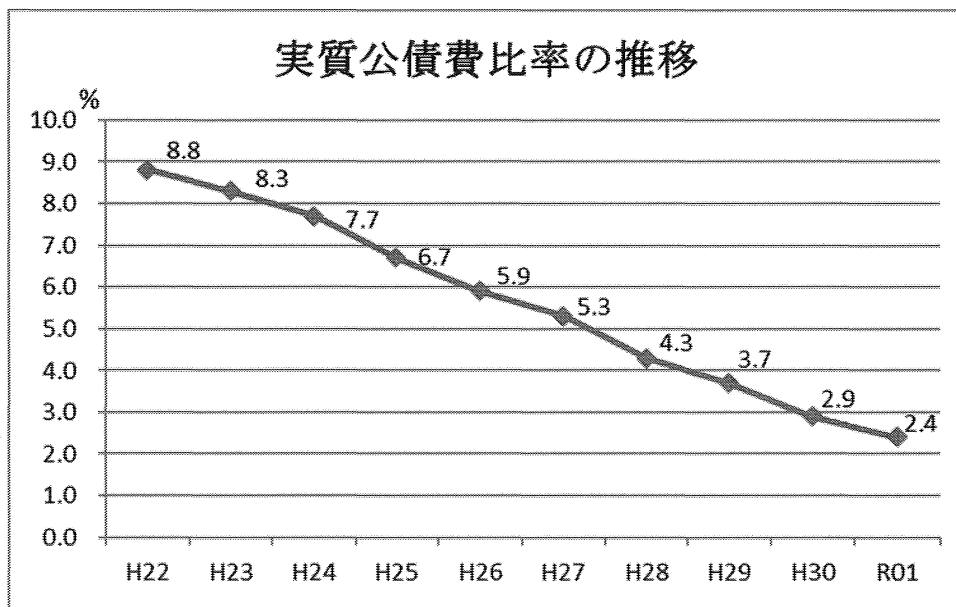
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	元年度	30年度	29年度
地方債元利償還額 A	9,701,377	9,265,602	9,556,234
準元利償還額 B	2,942,370	2,989,095	3,052,606
特定財源 C	4,529,991	4,345,442	4,422,080
基準財政需要額算入額 D	7,164,329	6,930,216	7,006,514
(A+B)-(C+D) E	949,427	979,039	1,180,246
標準財政規模 F	49,291,690	48,855,097	48,406,015
(F-D) G	42,127,361	41,924,881	41,399,501
実質公債費比率 (単年度) E/G×100	2.2	2.3	2.9
実質公債費比率 (3か年平均)	2.4	2.9	3.7

令和元年度の実質公債費比率は2.4%で、前年度(2.9%)に比べ0.5ポイント改善しており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。



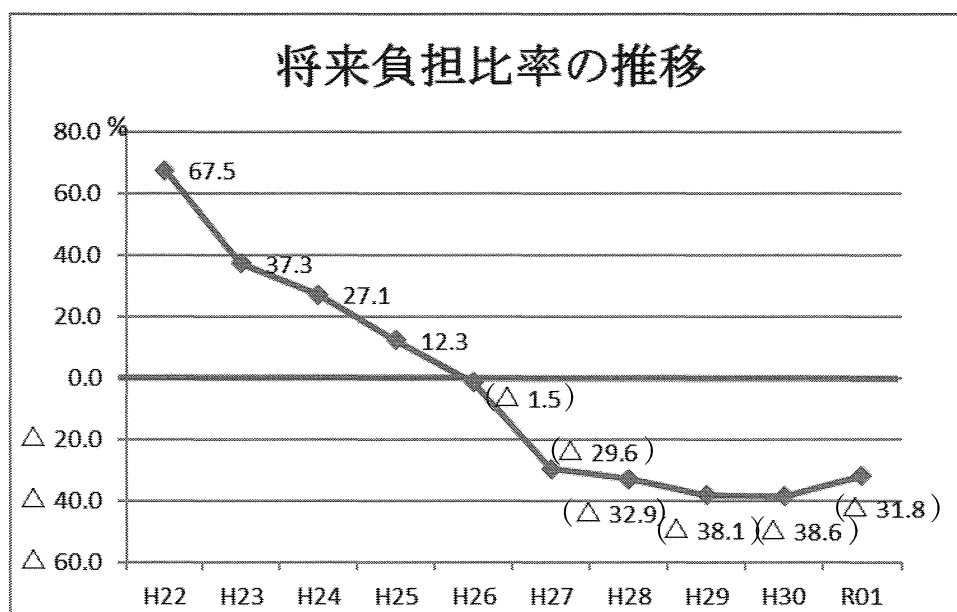
(4) 将来負担比率

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	元年度	30年度	増減
地方債の現在高	91,604,313	89,827,222	1,777,091
債務負担行為に基づく支出予定額	3,806,474	4,634,512	△ 828,038
公営企業債等繰入見込額	32,153,465	32,802,662	△ 649,197
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	12,305,088	11,962,428	342,660
設立法人の負債額等負担見込額	175,474	182,924	△ 7,450
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	140,044,814	139,409,748	635,066
充当可能基金額	25,311,928	24,306,961	1,004,967
充当可能特定歳入見込額	43,412,937	45,363,213	△ 1,950,276
基準財政需要額算入見込額	84,755,803	85,948,334	△ 1,192,531
充当可能財源等 B	153,480,668	155,618,508	△ 2,137,840
(A-B) C	△ 13,435,854	△ 16,208,760	2,772,906
標準財政規模 D	49,291,690	48,855,097	436,593
基準財政需要額算入額 E	7,164,329	6,930,216	234,113
(D-E) F	42,127,361	41,924,881	202,480
将来負担比率 C/F×100	—	—	—

令和元年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率が算定されないが、前年度に引き続き早期健全化基準の350.0%を下回っている。



(注) 平成26年度以降は将来負担比率が算定されないが、参考として()で表記している。

(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余额 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
公設地方卸売 市場事業	元年度	0	67,283	—
	30年度	0	64,867	—
水道事業	元年度	6,125,303	4,193,752	—
	30年度	6,193,992	4,235,428	—
下水道 事業	元年度	2,982,108	5,076,043	—
	30年度	2,597,715	5,074,896	—

令和元年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

令和元年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。さらに、将来負担比率についても、充当可能財源等が将来負担額を上回るため算定されない。また、実質公債費比率は 2.4%で、前年度（2.9%）に比べ 0.5 ポイントの改善となり、いずれの指標においても早期健全化基準又は経営健全化基準を下回り、本市の各指標は良好であるといえる。

しかしながら、今後、人口減少が進むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により、歳入の根幹である市税収入の大幅な増加は見込めない。一方、歳出面では、扶助費など社会保障関係経費の増加、広域ごみ処理施設や給食センターの建設、GIGA スクール構想での一人一台端末の整備等による市債残高のさらなる増加など、市財政への負担が増すと予想される。

このことから、引き続き、加古川市行政改革実行プラン等に基づき効率的な行財政運営に努められたい。